2025 年 10 月 1 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

第 268 回「地域の会」定例会資料 〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

・9 月 10 日　第二企業センターエリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）　〔P. 3〕

・9 月 11 日　核物質防護に関する不適合情報　〔P. 4〕

・9 月 17 日　3･4 号機サービス建屋におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）　〔P. 7〕

・9 月 26 日　大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）　〔P. 8〕

・9 月 30 日　大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）　〔P. 9〕

【発電所に係る情報】

・9 月 4 日　櫻井柏崎市長からの確認事項に対する回答について　〔P. 10〕

・9 月 5 日　柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可申請の補正書の提出について　〔P. 16〕

・9 月 11 日　（運転保守状況）屋外エリアにおける火災の発生について　〔P. 18〕

・9 月 12 日　6 号機ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱について（公表区分Ⅱ）　〔P. 19〕

・9 月 18 日　6 号機ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について（公表区分Ⅱ）　〔P. 20〕

・9 月 25 日　6 号機における燃料装荷後の健全性確認について　〔P. 21〕

・9 月 25 日　柏崎刈羽原子力発電所運営会議　佐藤議長の紹介について　〔P. 22〕

・9 月 30 日　柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認について　〔P. 23〕

【その他】

・9 月 10 日　佐渡市・見附市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について　〔P. 25〕

・9 月 18 日　十日町市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について　〔P. 26〕

・9 月 19 日　人事通知　〔P. 27〕

・9 月 25 日　人事通知　〔P. 28〕

・10 月 1 日　柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み〔P. 29〕

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

・9 月 25 日　福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況　〔別紙〕

＜参考＞
当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について
区分：Ⅰ　法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分：Ⅱ　運転保守管理上重要な事象
区分：Ⅲ　運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他　上記以外の不適合事象

以　上

2025 年 9 月 10 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	－
件名	第二企業センターエリアにおけるけが人の発生について
不適合の概要	2025 年 9 月 8 日午後 4 時 20 分頃、第二企業センターエリアにて、協力企業作業員が資機材搬入作業中に、クレーンフックを巻き上げた際に介錯ロープが腰道具に引っ掛かり、2m 程度吊り上げられ、落下しました。 その際、左足を強打し、歩行が困難であったため、午後 4 時 34 分に救急車を要請し、病院へ搬送しました。 けがの発生状況 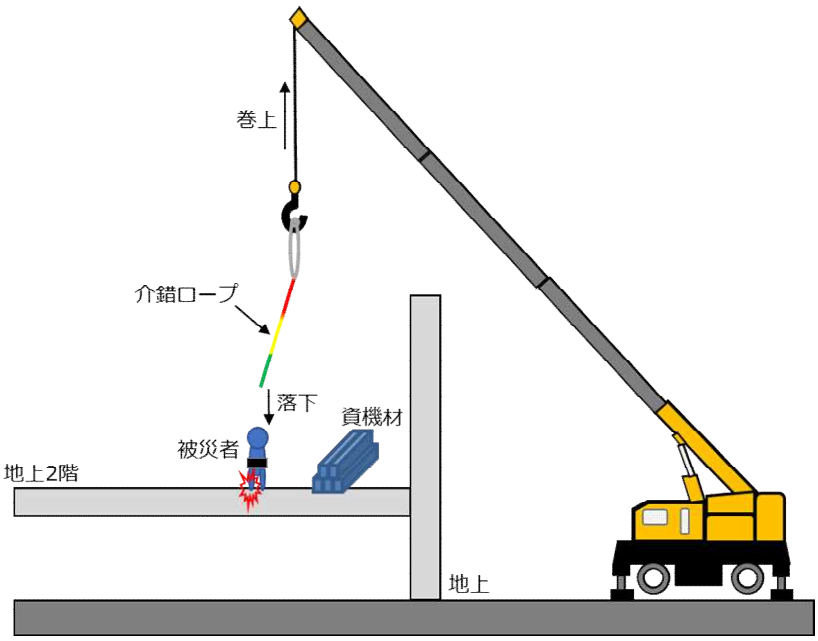
安全上の重要度／損傷の程度	＜安全上の重要度＞ 安全上重要な機器等　／（その他） ＜損傷の程度＞ □　法令報告要 ■　法令報告不要 □　調査・検討中
対応状況	病院で診察の結果、「左足甲付近の骨折」が確認され、現在処置中になります。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

東京電力ホールディングス（株） 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2025年8月18日（月）までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、
発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ　　0件

2. 公表区分Ⅱ　　0件

3. 公表区分Ⅲ　　1件

NO.	不適合内容	発見日	備　考
1	立入制限区域の見直しに伴い設置工事を行うなか、核物質防護上の障壁の一部が正しい位置に設置されていないことを確認した。 調査の結果、施工における品質管理が守られていなかったため、不良箇所の再施工を行うとともに、関係者へ施工に関する再教育を実施した。 なお、当該障壁は運用前のため、障壁および監視機能への影響はない。	2025/4/16	

4. 公表区分その他　　2件

NO.	不適合内容	発見日	備　考
1	侵入検知器の遠隔による動作チェックが正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持した。	2023/2/3	
2	侵入検知器が正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/7/24	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
　このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

東京電力ホールディングス（株） 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2025年9月1日（月）までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、
発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf

1．公表区分Ⅰ　　0件

2．公表区分Ⅱ　　0件

3．公表区分Ⅲ　　0件

4．公表区分その他　　4件

NO.	不適合内容	発見日	備　考
1	監視カメラの機能の一部が、正常に動作しなくなり、その後自然復旧したことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/11/7	
2	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/8/8	
3	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/8/13	
4	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/8/13	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
　このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

東京電力ホールディングス（株） 柏崎刈羽原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2025年9月8日（月）までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、
発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf

1．公表区分Ⅰ　　0件

2．公表区分Ⅱ　　0件

3．公表区分Ⅲ　　0件

4．公表区分その他　　2件

NO.	不適合内容	発見日	備　考
1	監視モニターの映像が、映らないことを確認した。他のモニターにて監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/6/23	
2	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/7/1	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
　このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

2025 年 9 月 17 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	3・4 号機	
件名	サービス建屋におけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 9 月 16 日午前 10 時 55 分頃、3・4 号機サービス建屋内において、協力企業作業員が制御盤搬出作業中、スロープの段差を乗り越える際、キャスターと制御盤に左手人差し指の第一関節付近を挟み出血したため、12 時 8 分に業務車にて医療機関へ搬送しました。 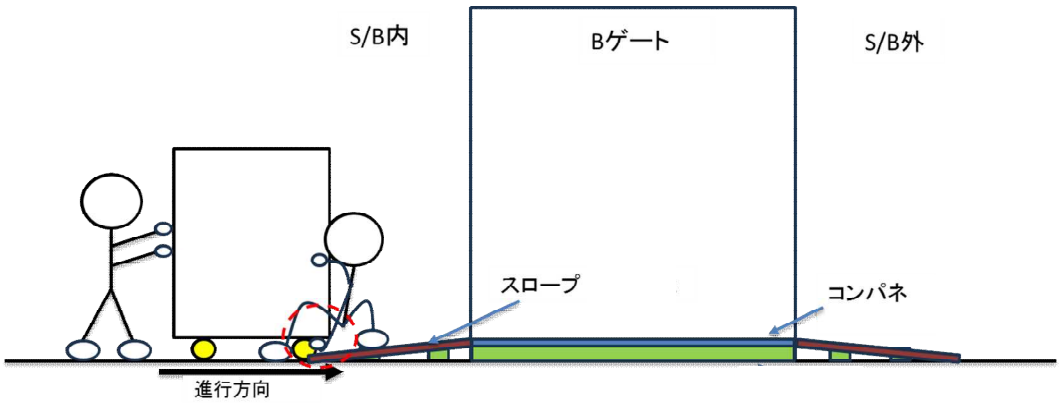 	
安全上の重要度／損傷の程度	＜安全上の重要度＞ 安全上重要な機器等　／（その他）	＜損傷の程度＞ □　法令報告要 ■　法令報告不要 □　調査・検討中
対応状況	病院で診察の結果、「左示指末節骨開放骨折、左示指爪脱臼」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

2025 年 9 月 26 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	－
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について
不適合の概要	2025 年 9 月 23 日午後 1 時 50 分頃、大湊屋外エリアにおいて、協力企業作業員 2 名が倉庫の撤去作業において、バールを使用してアングルピース※の取り外しを行っていたところ、アングルピースが外れた勢いでバールと敷き鉄板に手が挟まれ負傷しました。 1 名（被災者 A）は右手を挟み、右手甲が腫れたこと、もう 1 名（被災者 B）は左手中指を挟み出血したため、午後 2 時 12 分に業務車にて医療機関へ搬送しました。 ※アングルピース：倉庫と敷き鉄板を固定するための鋼材
安全上の重要度／損傷の程度	＜安全上の重要度＞ 安全上重要な機器等　／（その他） ＜損傷の程度＞ □　法令報告要 ■　法令報告不要 □　調査・検討中
対応状況	病院で診察の結果、被災者 A は「右環指中手骨骨幹部骨折」、被災者 B は「左中指末節骨解放骨折、左環指末節骨骨折」と口頭にて診断されています。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。

2025 年 9 月 30 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	－	
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 9 月 28 日午後 5 時 50 分頃、大湊屋外エリアにおいて、土木作業に従事していた協力企業作業員が、通路を移動中に、コンクリートを流し込む開口部（約 30 ㎝×約 30 ㎝）にて右足を踏み外し、左足で踏ん張ったところ、左足を捻り負傷しました。 そのため、午後 6 時 15 分に業務車にて医療機関へ搬送しました。 （けがの発生状況）	
安全上の重要度／損傷の程度	＜安全上の重要度＞ 安全上重要な機器等　／（その他）	＜損傷の程度＞ □　法令報告要 ■　法令報告不要 □　調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果、「左第３中足骨骨折」「左足リスフラン靭帯損傷の疑い」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

櫻井柏崎市長からの確認事項に対する回答について

2025 年 9 月 4 日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2019 年 8 月 26 日付で、櫻井柏崎市長（以下、市長）に提出した文書「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働および廃炉に関する基本的な考え方」につきまして、2019 年 11 月 19 日付で市長より、当該文書に対する評価文書（以下、「評価文書」）を受領いたしました。

その後、市長より、「評価文書」に記載の 7 項目に関する当社の取組状況について確認の要請をいただき、2024 年 8 月 22 日に市長を訪問し、7 項目に関する当社のこれまでの取り組み実績と今後の対応の方向性についてご報告しました。

（2024 年 8 月 22 日お知らせ済み）

このたびは、本年 6 月 25 日に当社が柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の起動準備への集中を表明したことを受け、本年 7 月 15 日に市長より頂戴した、昨年 8 月に当社がご報告した内容に関する確認事項について、添付のとおり取り纏め、本日、市長に報告いたしましたので、お知らせいたします。

＜添付資料＞
確認事項に対する回答について

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ　03-6373-1111（代表）

２０２５年９月４日
東京電力ホールディングス株式会社

確認事項に対する回答について

２０２５年７月１５日に柏崎市長より頂戴した確認事項につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

記

■エネルギー基本計画に沿った事業運営
＜最適な電源構成の構築＞
［確認事項１：再エネの開発方針］

東京電力リニューアブルパワー株式会社（以下、「ＲＰ」）による新規再エネ電源の開発方針に変更はないか。時間軸、規模、主力電源化としての位置づけなど具体的なところを明示。再明示願いたい。また、新潟県内における水力発電の増強、新設、系統安定化のための蓄電池等の整備についての検討状況を明示願いたい。

【回答】

昨年８月に『「『柏崎刈羽原子力発電所の再稼働および廃炉に関する基本的な考え方』への評価」に関する取り組み状況』（２０２４年８月２２日付）でご報告した、ＲＰにおける、新規再エネ電源の開発方針に変更はなく、今後も取り組みをさらに進めてまいります。

昨年８月のご報告以降の新潟県内における具体的な開発計画の進展としまして、当社のグループ企業である東京発電株式会社において、県内における複数の地点で新設を含む水力発電所の増強などを検討しており、このうち、姫川第八発電所（糸魚川市）（検討段階での出力３８，７００ｋＷ）に関しては、環境アセスメントの準備書の手続きまでを終了しております。

また別紙のとおり、ＲＰにおいて、湯沢発電所（湯沢町）（出力１６，１００ｋＷ）は２０１９年、石打発電所（南魚沼市）（出力５，８００ｋＷ）は２０２１年、下船渡発電所（津南町）（出力６，６００ｋＷ）は２０２２年、清津川発電所（湯沢町）（出力１６，３００ｋＷ）は２０２６年に、それぞれ発電電力量の増加や発電効率の改善を図るための老朽化設備の改修を実施または予定しております。今後、その他再生可能エネルギーの新潟県内における設置可能性についても、さらに検討を進めてまいります。

加えて、蓄電池については、新潟県内の複数自治体において関心が高いことが把握できております。今後、ビジネスとしての事業性評価や資金調達方法、設置要件等も踏まえながら検討を始めているところです。

［確認事項２：最適な電源構成の構築］
「特定重大事故等対処施設」の竣工延期、及び、再稼働準備の６号機への集中といった情勢変化を踏まえ、２０２４年８月２２日に御社が提出した文書における＜最適な電源構成の構築＞に関する、現在の考えを説明していただきたい。

【回答】
当社は、引き続き、非化石電源の確保に努めているところであり、現時点で最適な電源構成をお示しできる状況にありませんが、この度の情勢変化を踏まえ、６号機の再稼働が見通せる状況になるまでに、廃炉を含めた最適な電源構成の検討状況について具体的にご説明させていただきたいと考えております。また、６号機の再稼働後２年を待たずに前倒しを図り、１～５号機に関して、廃炉を含む最適な電源構成の道筋を確実に付けてまいります。
なお、市長が従来から仰るところの７基の集中立地へのご懸念につきましては、県内でも同様のお声があることを十分に意識して検討してまいります。

＜広域系統整備に向けた協力＞
［確認事項３：超高圧海底直流送電ケーブル］
超高圧海底直流送電ケーブルに関する現在の検討状況について示していただき、改めてその意思をお示しいただきたい。

【回答】
昨年８月のご報告以降の動きとして、東京電力パワーグリッド株式会社（以下、「ＰＧ」）は、２０２４年１２月に北海道本州間連系設備（日本海ルート）の新設事業について、関係する他の一般送配電事業者等３社（北海道電力ネットワーク株式会社、東北電力ネットワーク株式会社、電源開発送変電ネットワーク株式会社。ＰＧも合わせ以下、「４社」）とともに応募意思表明を行いました。２０２５年２月には電力広域的運営推進機関（以下、「ＯＣＣＴＯ」）による応募資格審査の結果、有資格事業者に認定されたところです。その後、ＯＣＣＴＯが公募要綱上に定める「検討体」を４社で構築し、「応募意思表明に当たっての条件」に関わる事業検討や技術検討を進めております。
本事業は、広域的取引上、特に重要なものであり、全国における再生可能エネルギーの導入拡大の見込みや、電力のレジリエンス強化の観点からＧＸ実現に向けた重要な系統整備である一方、国内では過去に類を見ない長距離海底ケーブルの敷設を含む大規模なものであり、かつ資金調達の規模も非常に大きなプロジェクトです。プロジェクトファイナンスが前提となっている点や、未確定の要素もあることから、４社としては、責任をもって実現可能という見通しが持てる実施案を作成するために解決すべき課題を整理しながら各条件が成立するよう、様々な関係者の皆さまの協力・支援をいただき、検討を進めております。
当社グループとして本事業が実現に向かって進むよう、引き続き、柏崎市内における必要な協力を最大限実施してまいります。

■柏崎刈羽原子力発電所の安定的な運転、災害への備え
［確認事項４：６号機の使用済燃料プールにおける保管量の低減］
２０２４年８月２２日に御社が提出した文書には、使用済燃料に関し「号機間輸送やＲＦＳのリサイクル燃料備蓄センターを活用しながら、適切に対応」とあるが、６号機に関しても「概ね８０％以下」という目標について、６号機の再稼働工程に影響を与えない範囲内で速やかに実行していただきたい。

【回答】
柏崎刈羽原子力発電所においては、昨年度計画されていたリサイクル燃料貯蔵株式会社（以下、「ＲＦＳ」）のリサイクル燃料備蓄センターへの使用済燃料（６９体）の搬出、及び、７号機に貯蔵されていた使用済燃料（３８０体）の３号機への号機間輸送を予定通り完了しております。
今後は、今年度下期に計画されているＲＦＳへの使用済燃料の搬出に向けた準備を進めるとともに、６号機に貯蔵されている使用済燃料についても、号機間輸送の実施に向けた準備を６号機再稼働の工程の中で、遅滞なく進めてまいります。
当社は、引き続き、日本原燃株式会社の再処理事業やＲＦＳの中間貯蔵事業など、早期の原子燃料サイクル確立に向けた支援を行うとともに、使用済燃料が再処理工場に搬出されるまでの間、号機間輸送やＲＦＳのリサイクル燃料備蓄センターを活用しながら、柏崎刈羽原子力発電所の安定的な運転のため、適切に対応してまいります。

■柏崎市の将来への貢献
［確認事項５：地域経済への貢献・柏崎市地域エネルギービジョン］
２０２４年８月２２日に御社が提出した文書には「地域に根差した事業者として、地域経済への貢献の観点から、地元企業との取引拡大に最大限取り組んでおります。」とある。ここ数年の御社の姿勢は文字通り「最大限」のものと評価する。「『柏崎市地域エネルギービジョン』を踏まえ、柏崎市における次世代エネルギー開発の可能性などについても幅広く具体的に検討」を実行、具現化していただきたい。

【回答】
当社は、地域に根差した事業者として、地域経済へ貢献する観点から、地元企業との取引拡大に最大限取り組んでおり、至近では、柏崎刈羽原子力発電所の新事務本館、柏崎新本社事務所、柏崎レジリエンスセンター等の大型土木建築工事に関して、多くの地元企業に参画いただいております。引き続き、地域経済の活性化のために、積極的に取り組んでまいります。
また、「柏崎市地域エネルギービジョン」を踏まえ、当社としても原子力と共に、柏崎市における次世代エネルギーの開発は重要であると考えており、現在、案件の具現化に向けて、検討を進めているところです。

■地域の皆さまとのコミュニケーション
［確認事項６：多様な考え方の傾聴］
「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)」をはじめ、原発推進、容認、反対様々な立場の方々と率直な意見交換を行っている姿勢は評価できる。また、地域行事への参加など所長を筆頭に積極的であることは多くの市民が好ましく思い、評価しているところである。

【回答】
確認事項で触れていただきました「地域の会」の存在は大変ありがたく、地域の皆さまの安全・安心のため、多岐にわたるご議論を重ねていただいており、深く感謝申し上げます。加えて、柏崎市の皆さまを代表する柏崎市議会におかれましても、柏崎刈羽原子力発電所の誘致決議以降、長年にわたり原子力をはじめとするエネルギー問題、そして発電所との共生の在り方について、深いご議論と貴重なご助言を賜り、厚く御礼申し上げます。当社といたしましても、引き続き多様なご意見に真摯に耳を傾け、事業を進めてまいります。
また、当社は地域の皆さまとの交流を深めるべく、様々なイベントにも積極的に参加しておりますが、ぎおん柏崎まつりでの「民謡街頭流し」、「海の大花火大会」での有志による花火の打ち上げ、えんま市や花火大会後の美化清掃などにおいては、所長をはじめ、社長も参加し、市民の皆さまのお声を直接伺っております。今後も様々な機会を通じて交流を深めてまいります。

そのほか、地域の皆さまから多くの声を頂戴するため、訪問活動、発電所のイベント、コミュニケーションブースをはじめ、コミュニケーション活動を積極的に展開しております。コミュニケーションブースについては、昨年度、県内で４２回開催し、１１，３００名の皆さまにご来場いただきました。また、昨年１２月には新たな取り組みとして、エネルギーや放射線に関する知識、発電所の安全性などのご理解を深めていただくイベント（「東京電力フォーラム」）を長岡市で開催いたしました。
このような活動を通じていただいた「声」を、引き続き、発電所の運営に活かしてまいります。

今後も地域の皆さまとのつながりを大切にしながら、わたしたちが目指す姿である「地域を愛し、地域に愛される発電所」に向け、事業活動を進めてまいります。

以　上

別紙

新潟県内における当社グループの水力発電所について

■新潟県内の水力発電所一覧（東京電力リニューアブルパワー）

発電所	所　在	新設		発電電力量増・発電効率向上後		
		運転開始	出力 (kW)	運転開始	出力 (kW)	増出力 (kW)
信濃川	津南町	1939 年 11 月	181,000	－		
中津川第一	津南町	1924 年 9 月	127,000	－		
中津川第二	津南町	1922 年 11 月	22,500	－		
下船渡	津南町	1954 年 1 月	6,100	2022 年 11 月	6,600	＋500
清津川	湯沢町	1958 年 12 月	16,300	2026 年 11 月 (予定)	16,300	±0
湯　沢	湯沢町	1923 年 5 月	15,600	2019 年 10 月	16,100	＋500
石　打	南魚沼市	1926 年 11 月	5,700	2021 年 7 月	5,800	＋100
合計			374,200			＋1,100

発電電力量：年間 16～18 億 kWh 程度
うち発電電力量増・発電効率向上後による増電力量は 0.3 億 kWh 程度

■東京発電

発電所	所　在	新設		発電電力量増・発電効率向上後		
		運転開始	出力 (kW)	運転開始	出力 (kW)	増出力 (kW)
姫川第七	糸魚川市	1955 年 1 月	46,600	－		
新小滝川	糸魚川市	1981 年 11 月	3,300	－		
土樽	湯沢町	1964 年 10 月	7,000	2022 年 12 月	7,000	±0
赤坂山 (マイクロ水力)	柏崎市 (赤坂山浄水場内)	2016 年 2 月	198	－		
合計			57,098			±0

発電電力量：年間 3 億 kWh 程度
うち発電電力量増・発電効率向上後による増電力量は 8 万 kWh 程度

■関電工

発電所	所　在	新設		発電電力量増・発電効率向上後		
		運転開始	出力 (kW)	運転開始	出力 (kW)	増出力 (kW)
上結東	津南町	2020 年 5 月	990	－		

発電電力量：年間 650 万 kWh 程度

以　上

柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可申請の補正書の提出について

2025 年 9 月 5 日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は本日、柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 に基づき申請した設計及び工事計画認可申請の補正書を原子力規制委員会へ提出しました。

今回の補正は、原子力規制委員会によるこれまでの審査内容を踏まえて、当発電所 7 号機（第 1 回申請※1）においては 2025 年 6 月 16 日に提出した補正書※2 について、同 6 号機（第 1 回申請※3）及び 7 号機（第 2 回申請※4 及び第 3 回申請※5）においては 2025 年 7 月 31 日に提出した補正書※6 について、一部記載の適正化を行ったものです。

（※1 2023 年 1 月 30 日、※2 2025 年 6 月 16 日、※3 2025 年 2 月 27 日、※4 2023 年 7 月 6 日、※5 2024 年 1 月 16 日、※6 2025 年 7 月 31 日お知らせ済み）

あわせて、電気事業法第 47 条に基づき申請した同 7 号機の工事計画認可申請※6 の補正書についても、原子力規制委員会及び経済産業省へ同日提出しております。

当社は、引き続き原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 特定重大事故等対処施設
発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉圧力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

【添付資料】
・柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況
・柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室　原子力報道グループ　03-6373-1111（代表）

柏崎刈羽原子力発電所６号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

添付資料

概　要

○特定重大事故等対処施設は、発電所への「意図的な航空機衝突等による大規模な損壊」で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するためのバックアップ施設。

※新規制基準に伴う重大事故等対処施設（SA設備）が整う中においては、特定重大事故等対処施設がないと直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるようなものではない。

○主な設備は以下のとおり

①減圧設備：
特定重大事故等対処施設から減圧装置を動作させ、原子炉圧力容器を減圧

②注水設備：
特定重大事故等対処施設の水源から原子炉圧力容器や原子炉格納容器へ注水

③原子炉格納容器過圧破損防止設備（地下式フィルタベント）：
原子炉格納容器の過圧破損を防止するために、原子炉格納容器の圧力を逃がし、フィルタで放射性物質を低減後、屋外に排気

【概要図】

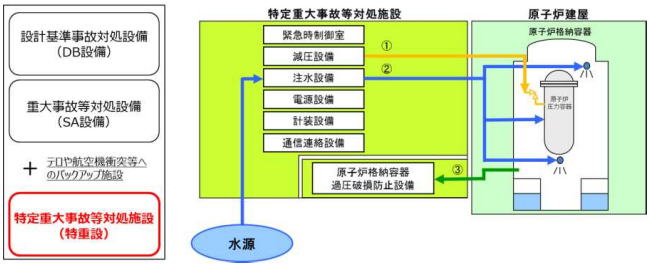

進捗状況

○設置変更許可状況
- ・2022.8.17　「特定重大事故等対処施設」 設置変更許可を取得
- ・2023.10.25　特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可を取得
- ・2025.2.27　工事計画変更届出を提出（工事完了時期を31年9月に変更）

○設計及び工事計画認可の分割申請状況
- ・2025.2.27　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第1回を申請
- ・2025.7.31　第1回申請書の補正（審査内容の反映）
- ・2025.9.5　第1回申請書の補正（記載の適正化）

○工程表

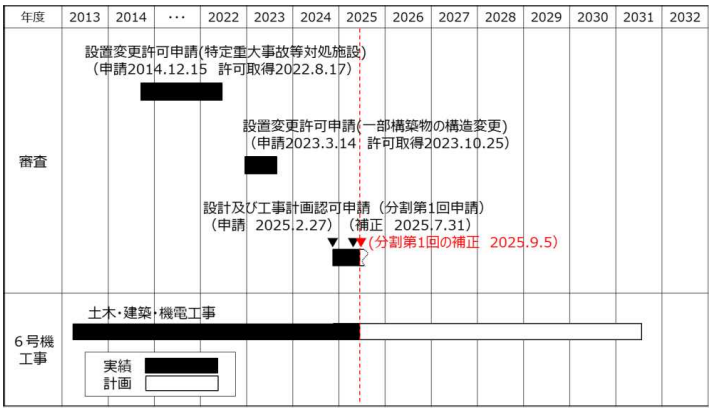

TEPCO

柏崎刈羽原子力発電所７号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

添付資料

概　要

○特定重大事故等対処施設は、発電所への「意図的な航空機衝突等による大規模な損壊」で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するためのバックアップ施設。

※新規制基準に伴う重大事故等対処施設（SA設備）が整う中においては、特定重大事故等対処施設がないと直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるようなものではない。

○主な設備は以下のとおり

①減圧設備：
特定重大事故等対処施設から減圧装置を動作させ、原子炉圧力容器を減圧

②注水設備：
特定重大事故等対処施設の水源から原子炉圧力容器や原子炉格納容器へ注水

③原子炉格納容器過圧破損防止設備（地下式フィルタベント）：
原子炉格納容器の過圧破損を防止するために、原子炉格納容器の圧力を逃がし、フィルタで放射性物質を低減後、屋外に排気

【概要図】

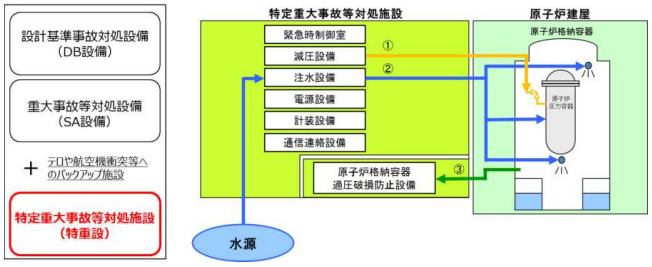

進捗状況

○設置変更許可状況
- ・2022.8.17　「特定重大事故等対処施設」の設置変更許可を取得
- ・2023.10.25　特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可を取得
- ・2025.2.27　工事計画変更届出を提出(工事完了時期を29年８月に変更)

○設計及び工事計画認可の分割申請状況
- ・2023.1.30　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第1回を申請
- ・2023.7.6　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第2回を申請
- ・2024.1.16　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第3回を申請
- ・2024.3.26　第1回及び第2回申請書の補正（一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可の反映）
- ・2024.11.28　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第4回を申請
- ・2025.6.16　第1回申請書の補正（審査内容の反映）
- ・2025.7.31　第2回及び第3回申請書の補正（審査内容の反映）
- ・2025.9.5　第1回、第2回及び第3回申請書の補正（記載の適正化）

○工程表

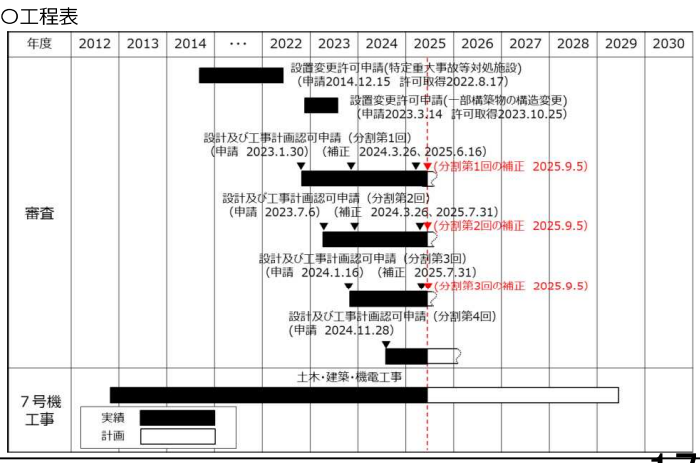

TEPCO

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年7月8日		
号機	－	件名	屋外エリアにおける火災の発生について（区分：Ⅰ）

①

【事象の発生】
・2025年7月7日午後2時45分頃、屋外作業中、枯草が発火していることを確認し、消火器による初期消火を行い、火は消えています。
午後3時19分に一般回線にて消防へ連絡済。

（2025年7月7日にお知らせ済み）

・公設消防により枯草の「ぼや」と判断されました。
また、公設消防より鎮火時刻の訂正（事後聞知火災）をいただき、午後4時11分を午後2時47分（初期消火時刻）へ訂正いたします。
火災原因は枯草の運搬車のマフラーが枯草に接触したことにより発火へ至ったものと推定しております。
・今後、原因が確定次第、対策を検討してまいります。

（2025年7月8日にお知らせ済み）

【原因】
・枯草にマフラー部が接触すると火災の恐れがある等のリスクについて、東電監理員および協力企業作業員は認知しておらず、枯草受入時にそのリスクを踏まえた対応になっていなかった。

【対策】
・新たに受入エリアを設け、受入エリアに枯草を下ろした後は車両を後退させないルールとする。
・加えて、当該作業に関わる作業員全員に本事案について教育を行う。また、契約更新時の業務説明や作業前の事前検討会で継続的に周知していく。

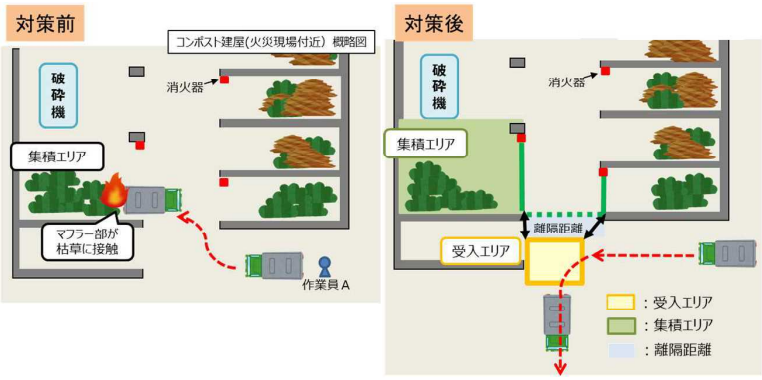

1

6 号機 ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱について（公表区分Ⅱ）

2025 年 9 月 12 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

2025 年 9 月 12 日午後 2 時 1 分頃、7 号機の横に設置しているガスタービン発電機（以下、ＧＴＧ）1 台の試運転を実施していたところ、午後 2 時 4 分に自動停止し、使用できないことを確認しました。

また、同時刻にＧＴＧが使用できないことを確認したことから、6 号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限※から逸脱したと判断しました。

このため、保安規定で要求される代替措置として、以下の内容を実施しております。
・当該系統を動作可能な状態に復旧を開始すること
（午後 2 時 30 分開始、現在復旧に向けて作業継続中）
・非常用ディーゼル発電機（以下、ＤＧ）1 台を起動し、動作可能であること
（午後 5 時 15 分確認）
・当該機能と同等な機能を持つ重大事故等対処設備が動作可能であること
（現在 7 号機ＤＧからの電源融通ができるように準備を進めております）

今後、当該ＧＴＧが自動停止した原因について調査いたします。
なお、本事案による使用済燃料プール、原子炉の冷却への直接的な影響ありません。

※保安規定では、安全機能を確保するために常設代替交流電源設備による電源系が動作可能であることを「運転上の制限」として定めており、ＧＴＧは、計 1 台が動作可能であることとしている。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

6 号機 ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について
（公表区分Ⅱ）

2025 年 9 月 18 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

2025 年 9 月 12 日午後 2 時 1 分頃、7 号機の横に設置しているガスタービン発電機（以下、ＧＴＧ）1 台の試運転を実施していたところ、午後 2 時 4 分に自動停止し、使用できないことを確認しました。

また、同時刻にＧＴＧが使用できないことを確認したことから、6 号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限※から逸脱したと判断し、保安規定で要求される以下の代替措置を実施しておりました。（2025 年 9 月 12 日お知らせ済み）

・当該系統を動作可能な状態に復旧を開始すること
（9 月 12 日午後 2 時 30 分開始）
・非常用ディーゼル発電機（以下、ＤＧ）1 台を起動し、動作可能であること
（9 月 12 日午後 5 時 15 分完了）
・当該機能と同等な機能を持つ重大事故等対処設備が動作可能であること
（7 号機ＤＧからの電源融通措置を 9 月 12 日午後 7 時 45 分完了）

調査の結果、ＧＴＧの制御車と発電機車をつなぐケーブル接続部にさびらしき汚れがあり、それにより本来は導通しない箇所が導通している状態であることを確認しました。
接続部を清掃し、当該ＧＴＧが正常に動作できる状態になったことから、9 月 17 日午後 7 時 41 分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。

引き続き、汚れが発生した原因について、調査を進めてまいります。

※保安規定では、安全機能を確保するために常設代替交流電源設備による電源系が動作可能であることを「運転上の制限」として定めており、ＧＴＧは、計 1 台が動作可能であることとしている。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

6号機における燃料装荷後の健全性確認について

資料1

2025年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 8月25日に、健全性確認を行う中で発生した、制御棒駆動機構の不具合（CR 1本について全挿入位置から引き抜くことができない）は、9月20日に解消
- 当該制御棒駆動機構は予備品と入替後、詳細な原因調査を実施し、結果を踏まえて対応を検討
- あわせて、運転圧スクラム検査などの健全性確認を行い、制御棒の動作に問題ないことを確認していく
- 引き続き、気づきや不適合対応などがあれば、一つひとつ確実に対応していく

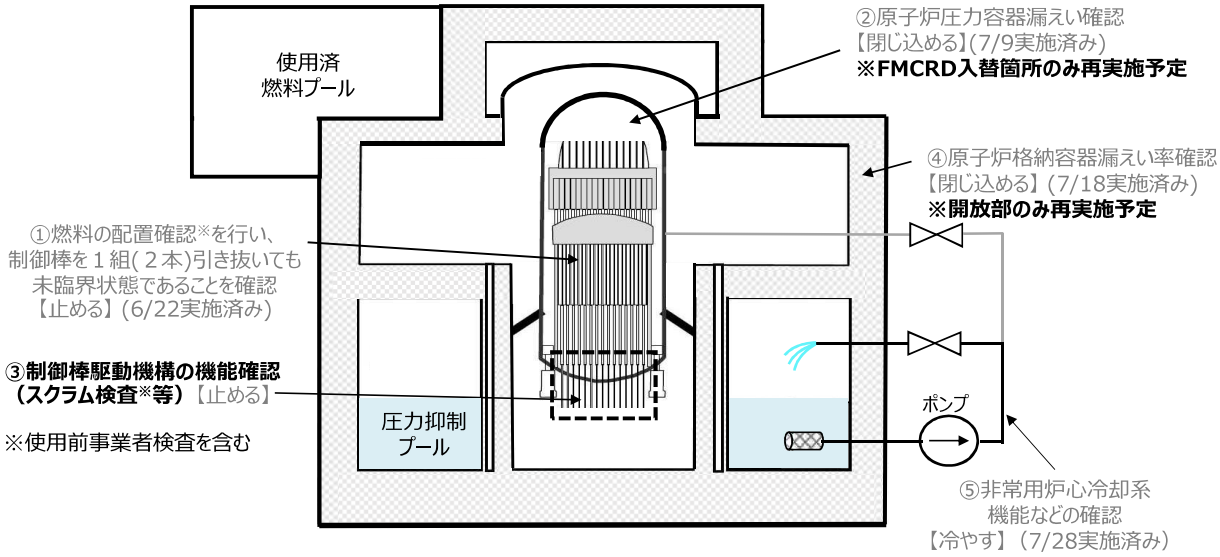

【参考】制御棒駆動機構の不具合について

■制御棒全挿入

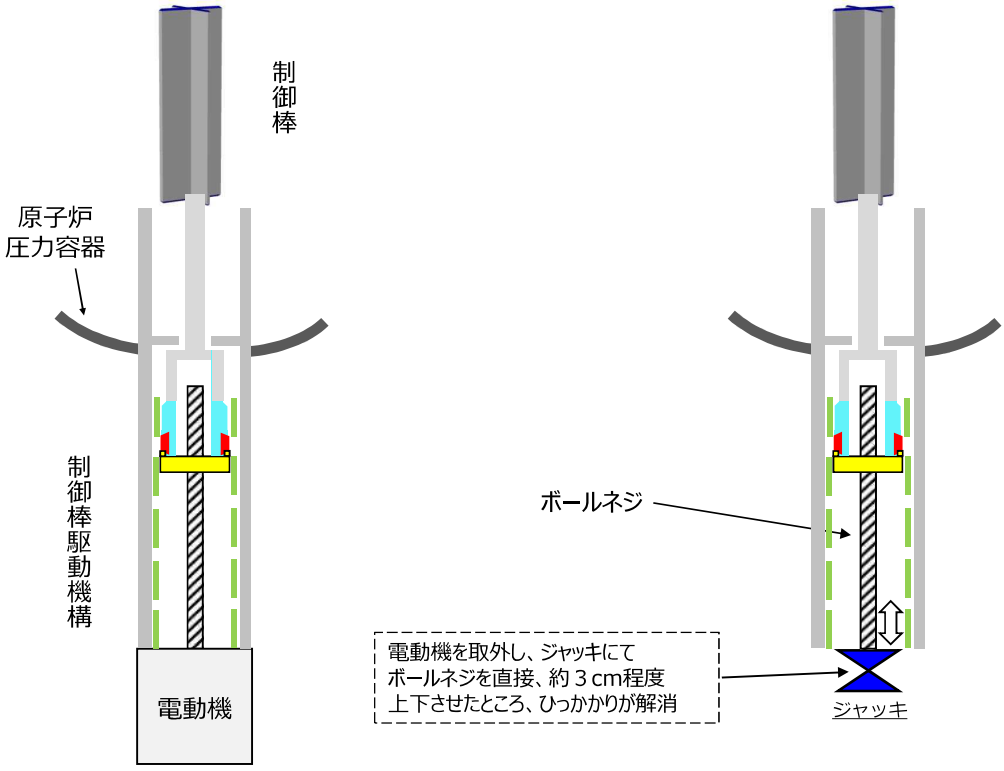

【参考】柏崎刈羽原子力発電所運営会議の委員構成 資料2

2025年6月23日公表資料抜粋

- ✓ KK運営会議の議長・委員は、社外取締役を中心とする東京電力ホールディングス**取締役会で選任基準を策定し、取締役会で適任者を決定**
- ✓ 多様なバックグラウンドを持つ社外委員が過半数を占める人選をすることとし、**議長は発電所運営の経験をもとに専門的かつ総合的な提言が期待できる他の電力会社の経営経験者を選任**

	KK運営会議 議長	選任の理由
社外委員	**佐藤 敏秀（さとう としひで）氏** 元 東北電力株式会社 執行役員 東通原子力発電所長 上席執行役員 青森支店長 元 東北エネルギー懇談会 会長 元 使用済燃料再処理・廃炉推進機構 理事長 	• 東北電力株式会社において東通原子力発電所副所長・所長、青森支店長を歴任し、**原子力発電所の現場経験・運営経験**に基づく原子力安全、立地広報の豊富な見識を有する。 • 東北エネルギー懇談会会長として**地域の産業・経済団体と協働して地域共創・地域貢献に努めた経験**を有する。

議長の活動

- 議長はKK運営会議の取りまとめを行い、年1回以上、取締役会に活動状況を直接報告
- 定期的な本会議への参加だけでなく、日常的なKKの現場視察・各種会議へのオブザーバー参加等を通じてKKの事業運営を確認し、原子力発電所の現場経験・運営経験に基づく助言を行う

TEPCO

柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可について

2025 年 9 月 30 日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 に基づき、これまで設計及び工事計画認可申請を分割して実施しております。

6 号機については、3 回に分けて実施する予定であり、原子力規制委員会に対し、第 1 回について 2025 年 2 月に申請を行い、2025 年 7 月と 2025 年 9 月に補正書を提出しております。

7 号機については、4 回に分けて実施しており、同委員会に対し、第 1 回は 2023 年 1 月に申請し、2024 年 3 月、2025 年 6 月及び 9 月に補正書を提出、第 2 回は 2023 年 7 月に申請し、2024 年 3 月、2025 年 7 月及び 9 月に補正書を提出、第 3 回は 2024 年 1 月に申請し、2025 年 7 月及び 9 月に補正書を提出しております。

あわせて、同委員会及び経済産業省に対し、電気事業法第 47 条に基づき、2025 年 7 月に 7 号機の工事計画認可申請を実施し、9 月に補正書を提出しております。

（2025 年 9 月 5 日までにお知らせ済み）

昨日、設計及び工事計画認可申請（6 号機第 1 回及び 7 号機第 1，2，3 回）について、同委員会より認可をいただきました。また、工事計画認可申請（7 号機）について、昨日、同委員会及び同省より認可をいただきました。

引き続き、同委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 特定重大事故等対処施設
発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉圧力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

【添付資料】
・柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況
・柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

以　上

柏崎刈羽原子力発電所６号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

添付資料

概　要

○特定重大事故等対処施設は、発電所への「意図的な航空機衝突等による大規模な損壊」で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するためのバックアップ施設。

※新規制基準に伴う重大事故等対処施設（SA設備）が整う中においては、特定重大事故等対処施設がないと直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるようなものではない。

○主な設備は以下のとおり

①減圧設備：
特定重大事故等対処施設から減圧装置を動作させ、原子炉圧力容器を減圧

②注水設備：
特定重大事故等対処施設の水源から原子炉圧力容器や原子炉格納容器へ注水

③原子炉格納容器過圧破損防止設備（地下式フィルタベント）：
原子炉格納容器の過圧破損を防止するために、原子炉格納容器の圧力を逃がし、フィルタで放射性物質を低減後、屋外に排気

【概要図】

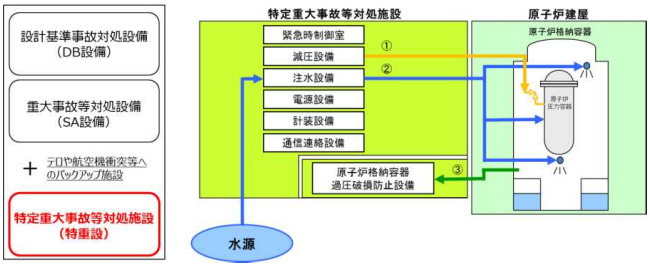

進捗状況

○設置変更許可状況
- ・2022.8.17　「特定重大事故等対処施設」 設置変更許可を取得
- ・2023.10.25　特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可を取得
- ・2025.2.27　工事計画変更届出を提出（工事完了時期を31年9月に変更）

○設計及び工事計画認可の分割申請状況
- ・2025.2.27　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第1回を申請
- ・2025.7.31　第1回申請書の補正（審査内容の反映）
- ・2025.9.5　第1回申請書の補正（記載の適正化）
- ・2025.9.29　第1回申請の認可

○工程表

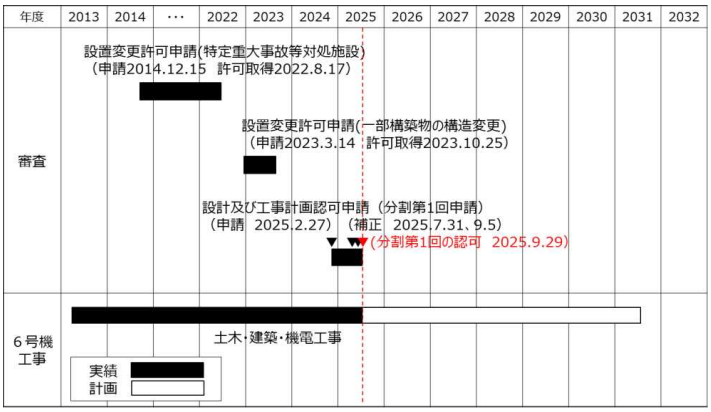

TEPCO

柏崎刈羽原子力発電所７号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

添付資料

概　要

○特定重大事故等対処施設は、発電所への「意図的な航空機衝突等による大規模な損壊」で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するためのバックアップ施設。

※新規制基準に伴う重大事故等対処施設（SA設備）が整う中においては、特定重大事故等対処施設がないと直ちに重大事故の発生や拡大防止に支障が生じるようなものではない。

○主な設備は以下のとおり

①減圧設備：
特定重大事故等対処施設から減圧装置を動作させ、原子炉圧力容器を減圧

②注水設備：
特定重大事故等対処施設の水源から原子炉圧力容器や原子炉格納容器へ注水

③原子炉格納容器過圧破損防止設備（地下式フィルタベント）：
原子炉格納容器の過圧破損を防止するために、原子炉格納容器の圧力を逃がし、フィルタで放射性物質を低減後、屋外に排気

【概要図】

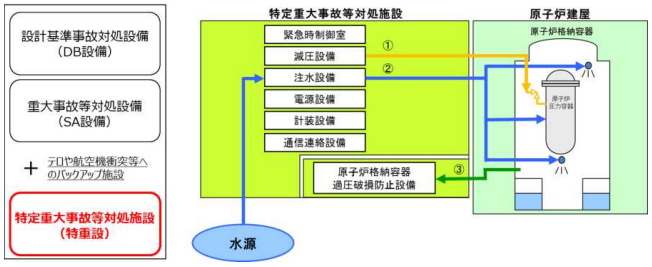

進捗状況

○設置変更許可状況
- ・2022.8.17　「特定重大事故等対処施設」の設置変更許可を取得
- ・2023.10.25　特定重大事故等対処施設の一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可を取得
- ・2025.2.27　工事計画変更届出を提出(工事完了時期を29年８月に変更)

○設計及び工事計画認可の分割申請状況
- ・2023.1.30　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第1回を申請
- ・2023.7.6　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第2回を申請
- ・2024.1.16　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第3回を申請
- ・2024.3.26　第1回及び第2回申請書の補正（一部構築物の構造変更に伴う設置変更許可の反映）
- ・2024.11.28　「特定重大事故等対処施設」の分割申請の第4回を申請
- ・2025.6.16　第1回申請書の補正（審査内容の反映）
- ・2025.7.31　第2回及び第3回申請書の補正（審査内容の反映）
- ・2025.9.5　第1回、第2回及び第3回申請書の補正（記載の適正化）
- ・2025.9.29　第1回、第2回及び第3回申請の認可

○工程表

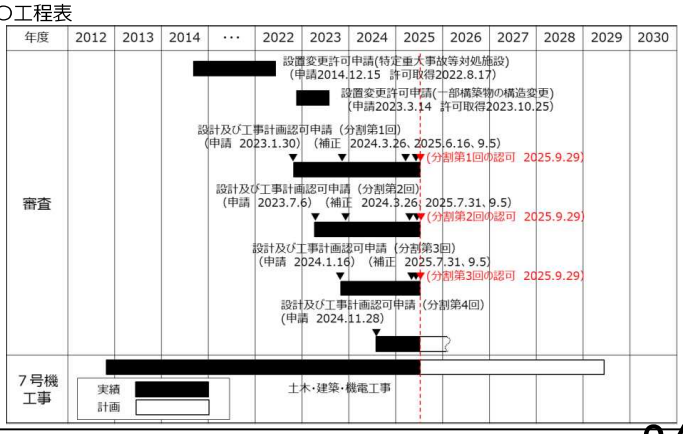

TEPCO

（お知らせ）

佐渡市・見附市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2025 年 9 月 10 日

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下のとおり佐渡市・見附市において「東京電力コミュニケーションブース」を開催するとともに、見附市では発電所の安全向上の取り組み状況を、直接構内でご見学いただけるバスツアーも同時に開催いたしますのでお知らせします。

＜佐渡市＞
・日時：2025 年 9 月 27 日(土)・28 日(日)
・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
・会場：佐渡セントラルタウン 共用通路（佐渡市窪田 6-2）

＜見附市＞
・日時：2025 年 10 月 4 日(土)・5 日(日)
・時間：9 時 00 分～16 時 00 分
・会場：道の駅パティオにいがた ウッドデッキ（見附市今町 1 丁目 3358 番地）
※見学バスツアーの概要
・参加受付：9 時 00 分～11 時 30 分（定員：両日先着 25 名、参加費：無料）
【参加者全員が運転免許証、マイナンバーカードのいずれかをお持ちください】
・ｽｹｼﾞｭｰﾙ：13 時 00 分　会場（道の駅パティオにいがた）出発
13 時 40 分　柏崎刈羽原子力発電所サービスホール到着・発電所構内ご見学
15 時 20 分　柏崎刈羽原子力発電所サービスホール出発
16 時 00 分　会場（道の駅パティオにいがた）到着

詳細については、当社ホームページに掲載いたします「東京電力コミュニケーションブース」ご案内チラシをご覧ください。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社　渉外・広報部　報道グループ　025-283-7461（代表）

（お知らせ）

十日町市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2025 年 9 月 18 日
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下のとおり十日町市において「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたしますのでお知らせします。

＜十日町市＞
・日時：2025 年 10 月 9 日(木)・10 日(金)・11 日(土)・12 日(日)
・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
・会場：リオン・ドール十日町店 ゲームコーナー前特設会場（十日町市旭町 161）

詳細については、当社ホームページに掲載いたします「東京電力コミュニケーションブース」ご案内チラシをご覧ください。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社　渉外・広報部　報道グループ　　025-283-7461（代表）

TEPCO Press Release

2025年9月19日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

以下の通り人事異動がありましたので、お知らせいたします。

日　付	新　役　職	現　役　職	氏　　名
	＜課長級＞		
2025.10.1	内部監査室柏崎刈羽原子力監査グループ	柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター安全総括部 安全総括グループ安全総括チームリーダー 兼　第二運転管理部運転評価グループ 定事検検討チームリーダー 兼　第一運転管理部運転評価グループ	武石（たけいし）　晃二（こうじ）
2025.10.1	経営企画ユニット経理室 一般社団法人日本原子力産業協会出向	柏崎刈羽原子力発電所 総務部会計グループマネージャー	田口（たぐち）　桂（けい）
2025.10.1	柏崎刈羽原子力発電所 総務部会計グループマネージャー 兼　所長付	柏崎刈羽原子力発電所 総務部会計グループ 兼　所長付	森（もり）　宏明（ひろあき）
2025.10.1	原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 兼　廃止措置室 兼　青森事業本部	柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター安全総括部 （アクシデントマネジメント担当） 兼　技術計画グループマネージャー	今井（いまい）　英隆（ひでたか）
2025.10.1	柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター安全総括部 （アクシデントマネジメント担当） 兼　技術計画グループマネージャー	柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター安全総括部 技術計画グループ	板東（ばんどう）　謙一（けんいち）
2025.10.1	柏崎刈羽原子力発電所 第二保全部直営作業グループ	柏崎刈羽原子力発電所 第二保全部直営作業グループ （チームリーダー待遇）	小山（こやま）　清貴（きよたか）

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所　広報部　報道グループ　0257-45-3131（代表）

資料3

TEPCO Press Release

2025年9月25日
東京電力ホールディングス株式会社

人　事　通　知

日　付	新　役　職　等	現　役　職	氏　　名
2025.9.30	［執行役員退任］ 退任	東京電力ホールディングス株式会社 執行役員原子力・立地本部 柏崎刈羽原子力発電所所長補佐 兼原子力改革担当代理 兼新潟本部	水谷（みずたに）　良亮（りょうすけ）

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所　広報部　報道グループ　0257-45-3131（代表）

自然災害発生時における、サービスホール駐車場の開放について

＜地域の皆さまの声＞

- 2024年1月1日に発生した能登半島地震（その後の津波警報）において、避難場所としてサービスホール（以下SH）を訪れた方がいたことから、発電所近隣町内会の皆さまに、避難場所に関するニーズをお伺いしました。
- その結果、「避難箇所の選択肢が多くなることはありがたい」等のご意見をいただいたことから、自治体との協議のうえ、SH駐車場を一時的な避難場所として開放することとしました。

＜当社の対応＞

- 地震や津波などの自然災害発生時における一時的な避難場所として、地域の皆さまにご活用いただけるように、2025年5月1日より、ＳＨ駐車場を開放することにいたしました。
- また、現在建設中の「柏崎レジリエンスセンター」「柏崎新本社事務所」についても、地域の皆さまのご意見を伺いながら、一時避難場所としてご活用いただけるように準備を進めてまいります。

（参考：ＳＨ駐車場開放のタイミング）

・柏崎市、刈羽村で震度５弱以上の地震発生時、洪水注意報発令時など、当社の判断で開放すると決定した時

廃炉・汚染水・処理水対策の概要

２０２５年９月２５日
廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合/事務局会議

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に３号機が完了しました。
2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。
引き続き、１、２号機の燃料取り出し、１、３号機燃料デブリ(注１)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

＜中長期ロードマップにおけるマイルストーン＞

１～６号機	燃料取り出し完了	2031年内
１号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
２号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度

処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。

ALPS処理水の海洋放出の流れ

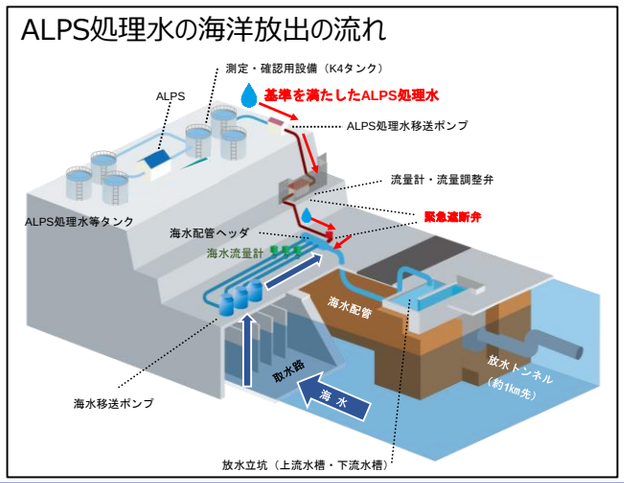

汚染水対策　～３つの取組～

（１）３つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組
①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約70m³/日（2024年度）まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

（２）滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めております。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

（３）汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。

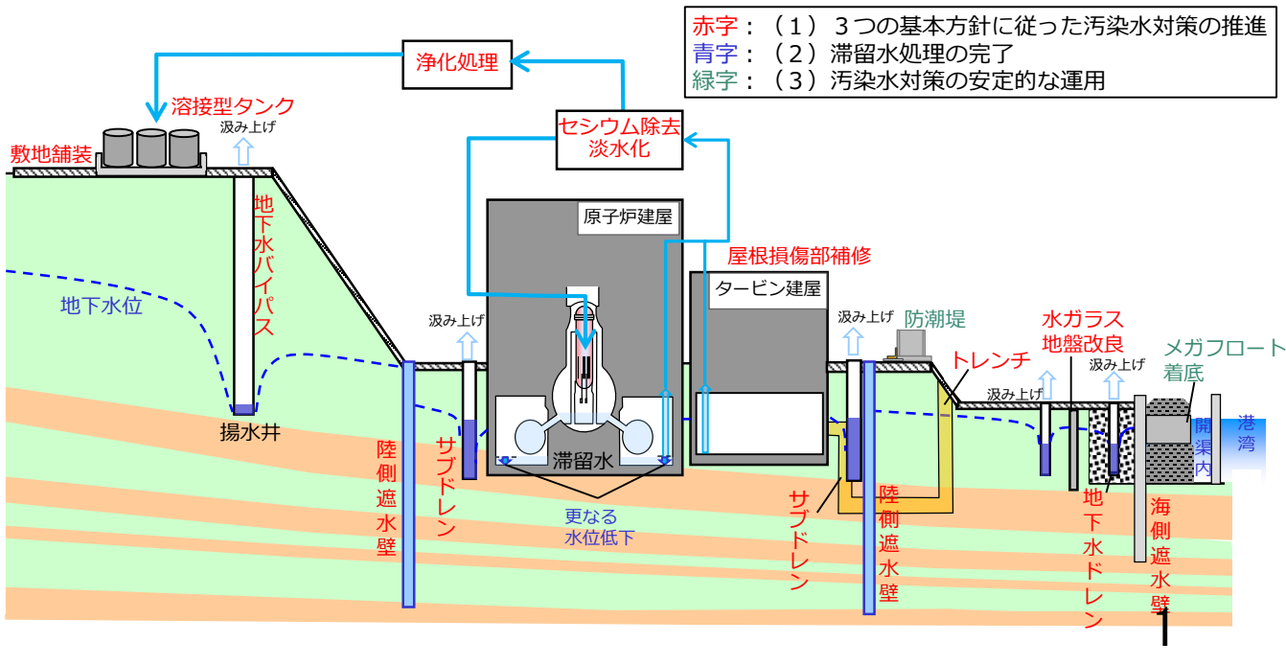

東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

◆１～３号機の原子炉・格納容器の温度は、この１か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

3号機 PCV内部気中部調査（マイクロドローン調査）について

燃料デブリ横アクセス等で重要な3号機PCV内部のX-6ペネ周辺やペデスタル内の情報収集を主目的として、超小型の“マイクロドローン”を活用したPCV内部調査を計画しています。

現在、シールボックスの設置作業やインストール装置の操作、ドローンの操作のモックアップ訓練を行い習熟を図っています。

作業の習熟に併せて、作業手順の見直しや飛行ルートの詳細検討も実施しています。飛行モックアップの中で、ペデスタル上部構造物をより確認しやすくするための、“縦向きカメラ マイクロドローン”の検証を実施し、効果が見込めたことから、ペデスタル内調査で使用する方向で調整しています。

3号機PCV内部調査にあたり、2025年9月1日より炉注水量低減によるPCV水位低下を開始しました。PCV水位計は3つありますが、バブラ式水位計の指示値について他の水位計の指示値と乖離が生じたため、9月16日にPCV水位低下を立ち止まりました。バブラ式水位計はPCV内部と連通しているRHR配管の水位を測ることでPCV内部を間接的に測定していますが、RHRポンプや配管の閉塞により水位が連動しないと推定したため、9月18日に連通性を高めるための作業を実施し、当該水位計の指示値はPCV内部の水位と同等となりました。その後、9月24日より、当初予定していたホールドポイント（T.P8000）に向けたPCV水位低下作業を再開しました。水位低下と並行し、調整を行った水位計の挙動を確認しているところです。

なお、バブラ式水位計の指示がPCV水位を正しく示さない場合でも、S/C圧力計を用いて監視しつつ水位低下作業を継続します。

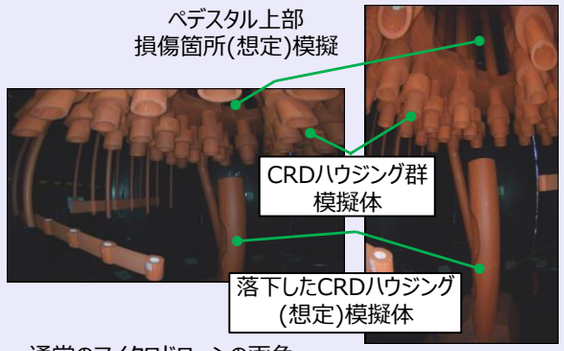

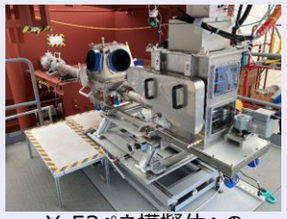
X-53ペネ模擬体への
シールボックス設置

PCV内模擬体での飛行(暗所)

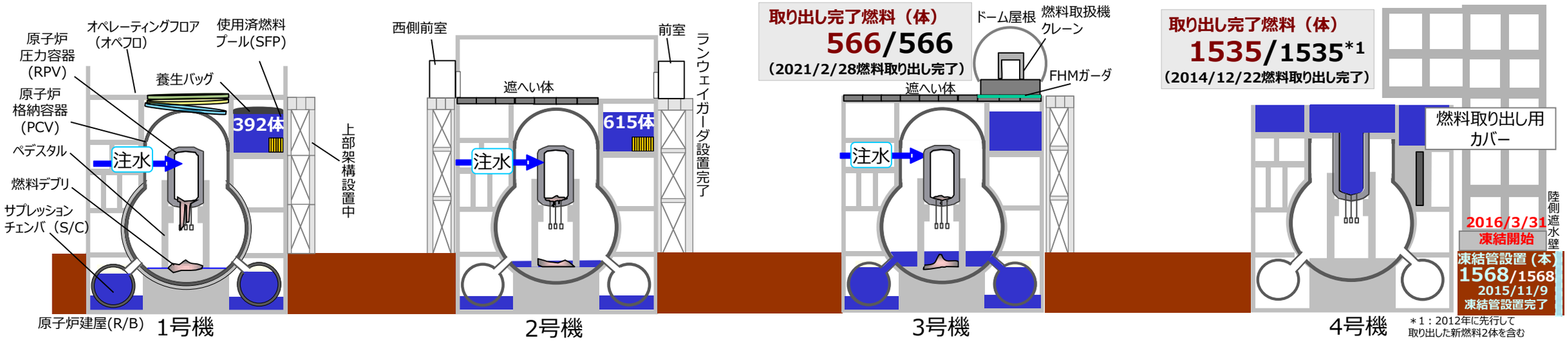

＊1：2012年に先行して取り出した新燃料2体を含む

1号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

2025年度内の大型カバー設置完了に向けて作業を進めています。被ばく線量低減の観点から、構外において部材を地組した後、構内において設置を進めており、現在は大型カバー頂部付近の部材を設置中です。

また、廃棄物削減の観点から、1号機の燃料取扱機については、2013年に4号機に設置した燃料取扱機をメーカ工場へ輸送して改造を行い、1号機の燃料取扱機として有効活用します。

活用にあたっては、1号機の仕様に合致しない箇所や生産中止や経年劣化が見込まれる箇所は新規に制作する計画です。

なお、工場への運搬にあたっては、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則」に基づき表面汚染密度限度の1/10を超えないことを確認した上で構外に搬出する計画です。

4号機　燃料取扱機

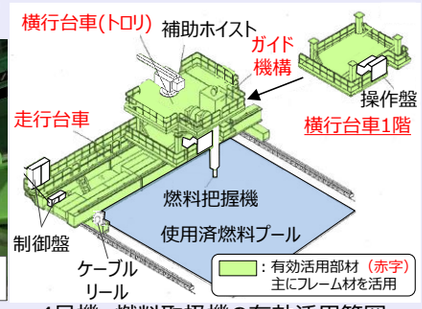

4号機　燃料取扱機の有効活用範囲

2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

現在、ロボットアームについては、全体点検後の動作試験を進めており、アームの動作に問題がないことを確認しています。

一方、テレスコ式装置のカメラ不具合事案を踏まえて、ロボットアーム搭載カメラの照射試験を実施していましたが、メーカ仕様通りの耐放射線性を確認できないことがわかりました。

加えて、当該カメラが入手不可となり、現地作業にて高い累積放射線量が必要となる部位のカメラについては、使用実績のあるカメラに変更することを判断しました。今後、カメラの変更に加え、カメラ交換を想定することを踏まえて、一部のカメラ固定金具の設計変更やアーム搭載カメラの視認性の確認、マニピュレータによるカメラ交換等の追加検証試験を実施していきます。

ロボットアームによる内部調査・デブリ採取の着手時期は、アーム搭載カメラの変更作業後となるため、2026年度となる見込みです。

主な取組の配置図

提供：日本スペースイメージング（株）2024.1.14撮影
Product(C)[2024] Maxar Technologies.

１号機燃料取り出しに向けた工事の進捗について

2025年9月25日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

2-1．大型カバー設置の状況（構内）

TEPCO

■ 上部架構は8月28日に全12ブロックの設置を完了。現在，ボックスリングを設置中。

ボックスリング：11/14ブロック完了（前回実績 +7ブロック）

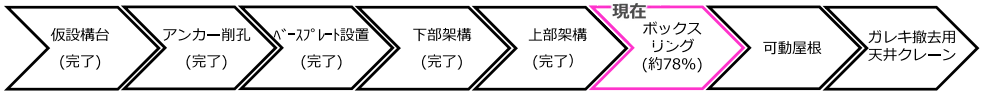

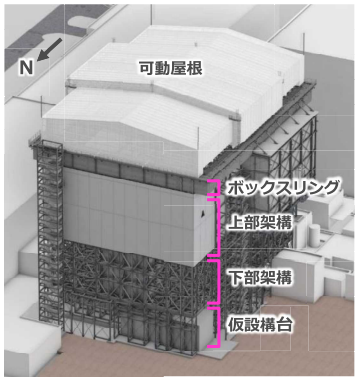

大型カバー全体の概要図

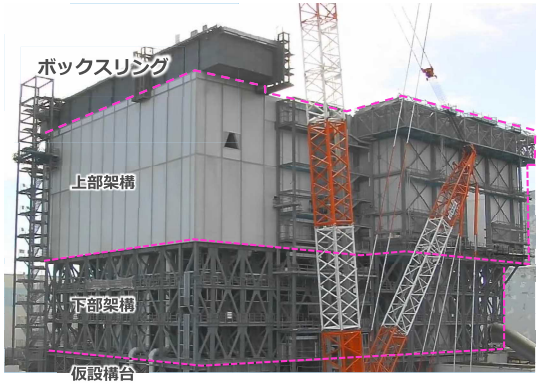

現場状況（北西面）（撮影：2025年9月23日）

1．燃料取り出し計画の概要

TEPCO

■ 1号機使用済燃料プールには計392体※の燃料が貯蔵されている。より安定した冷却・貯蔵が可能となる共用プールへの搬出に向けて，燃料取り出しを実施する。

※使用済燃料292体，新燃料100体

■ 燃料取り出しに先立ち，原子炉建屋を覆う大型カバーを設置し，大型カバー内でガレキ撤去，オペレーティングフロア（以下，オペフロ）の除染・遮蔽を実施し，燃料取扱設備（燃料取扱機，クレーン）を設置する。

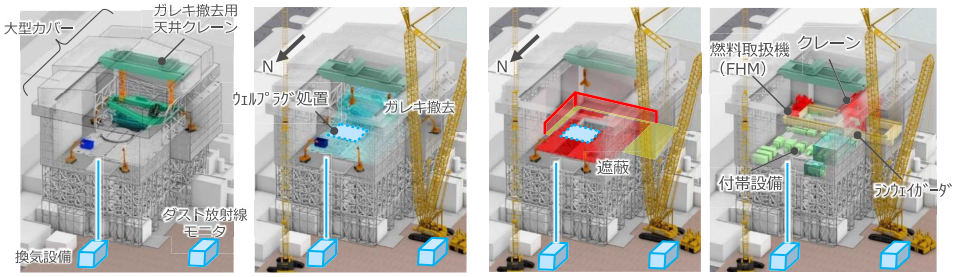

※イメージ図につき実際と異なる部分がある場合がある

4-1．4号機燃料取扱機の1号機への有効活用

TEPCO

■ 廃棄物削減の観点から2013年に4号機に設置した燃料取扱機をメーカ工場へ輸送して改造を行い， 1号機の燃料取扱機として有効活用する。

■ 有効活用に当たり，以下を考慮する。

- ✓ 法令※に基づいて機器を運搬する。
- ✓ 持ち出した機器類は，メーカ工場から1Fに全て再送する。
- ✓ 有効活用しない電気・計装部品，燃料把握機等は，搬出せず構内に保管する。

※「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則」に基づき表面汚染密度限度の1/10を超えないことを確認した上で構外に搬出する計画

【作業フロー】